

チャレンジ項目記入数

11

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
																								
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		経営理念を明文化し、会社のあるべき姿について経営者から社員に説明し、共有している。創業時からの想いや先代からの経営理念を記した書籍をホームページに掲載している。								8	9								17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		法令順守について外部の専門家の協力・指導の下、実践している。																16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		公正な取引を行うよう、代表と社員の間で常に情報共有を行っている。										10						16			
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		経営者と社員が一丸となって、周辺地域や環境に及ぼす影響を理解するために、管理・営業部が担当となり、社内にも共有している。企業活動ができるだけ負荷のかからない方法を実行するよう取り組んでいる。																16			
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		情報発信の際は、特に商標や著作権に留意し、社員2名体制でチェックを行うようにしている。								8.2 8.3	9								16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報情報を適切に管理している。	●		個人情報は鍵付きのストレージで厳重に管理している。また、個人情報情報を扱う際は、社員や顧客に対して同意書への記入を推進している。																	16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		ステークホルダーと顔の見える関係性を常に大切にしている。対話・交流の場として共用部分を活用しており、テナントや来訪者の意見も積極的に取り入れている。																16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5				8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1				16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	後継者の指導・育成のため、定期的な勉強会を開いている。また、事業承継の専門家を招き、客観的なアドバイスをもらうなど、検討を重ねている。									8	9								17	
11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●	フェアトレードの重要性について理解し、主にコーヒーなどは優先的にフェアトレード商品を購入するようにしている。	1	2			5				8				12	13	14	15	16	17		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		雇用や労働環境において、差別や人権侵害はない。雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境について、外部の専門家にも随時相談・共有し、差別のない体制・運営を徹底している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		衛生面を確保するために、清掃専属の担当者を設置している。			3					8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		同一労働同一賃金ガイドラインに沿った雇用形態に関わらない、公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3									
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		個々人の自己実現や生きがいの時間を大切にするため、業務効率化による長時間労働の防止や、時差出勤・時間休などの柔軟な働き方を推奨している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3									
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		社員の自主性を尊重し、社外での勉強会やセミナーなどへの参加を推奨している。そのための労働時間の調整や休暇の取得など、社員の能力開発を推進している。				4	5.5			8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		毎年、健康診断を経費補助により行っている。メンタルヘルスの確保のために、外部の相談窓口を連絡先を備え、従業員が心身共に健康でいきいきと働ける環境づくりを行っている。			3					8										17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		業務運営や昇進・昇格等に、人種、差別などの違いによる差別的待遇はない。女性が働きやすいよう、休暇制度を整えている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	時差出勤やウェブ会議の導入など、柔軟な働き方の推進を行っている。			3					8	9.1		11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	ICTを活用し、事務処理の電子化や省力化、紙使用の削減を行っている。社外でも仕事ができるよう、場所を問わない柔軟な働き方を推進している。								8	9.1		11	12							
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9			12						

チャレンジ項目記入数

11

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		有害化学物質が出ないような原材料調達に努め、廃棄物処理が必要な際は、エコアクション21・ISO14001を取得している専門業者に依頼している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		自社のエネルギー使用量を毎月把握し、ビル内照明のLEDへの切替えを進めている。2021年10月からは100%自然エネルギーによる電力導入を実現している。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		簡易計算シートや電気供給事業者からのレポートを通して、CO2排出量を集計している。また、成長が早くCO2吸収量の多い早生桐を隣地に植樹し、カーボンオフセットに向けて取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		廃プラやレジ袋使用削減、マイクロプラスチックが出ない製品の購入を通して、生物多様性に配慮している。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		プラスチックや紙ごみ分別を徹底している。再生紙の利用、裏紙の活用によるリユースの促進を徹底している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		節水のため、トイレにはセンサー式の便器洗浄や節水器具を導入している。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		再生用紙やコピー用紙の再利用を推進するとともに、リサイクル材料を使用したトイレトーパーなど、環境に配慮した製品を優先的に購入している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2					6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	敷地内に芝生や植栽を備え、緑あふれる環境の保全、整備をしている。												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。		●	当社ビルで使用する電力は、2021年10月より100%自然エネルギーを導入している。また、照明はLEDへの切替を推進している。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●								6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	隣地にCO2吸収量が多く、成長が早い杉を植樹している。							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●														12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●											9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 株式会社テクノ・ラボラトリ

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

チャレンジ項目記入数11

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		サービスの安全性や品質を確保するために、外部専門家に意見を聞く機会を設けている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		当ビルの1Fはバリアフリーで移動できる設計となっている。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・産地地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	昼食時は近所の産地地消店で弁当を購入するなど、できる限り熊本県産を購入できるようにしている。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15	17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	当ビルの共用部の壁や内装には木材を使用しており、木質化を推進している。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	テクノ・リサーチパーク周辺の地域課題の解決を目的として、新たなエリアマネジメント会社を設立した。また、令和4年10月よりUXプロジェクトの一環として、新産業創出・交流拠点の運営サポートを行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。		●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15	17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		被災地や社会福祉事業への寄付を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		熊本地震を教訓に、ハザードマップの確認や、建物の耐震性の向上、補強などを行っている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	SDGsの理解を深めるために、外部セミナーへの参加の推奨や書籍関連の経費を一部支給するなど取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4					8.6		10.2						17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4					8.5 8.6								17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15	17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

3